



大学評価コンソーシアム総会

平成26年8月28日 於：神戸大学

■ 報告事項

- 過去1年間の活動報告
- 監査人から監査報告

■ 審議事項

- 幹事の交代と代表幹事の選出について
- 今後1年間の活動予定

目標とその実現のための措置

- 1) 評価を通して、大学の教育、研究、諸活動の充実につなげるための支援を行う。
- 2) 実践を基本として、役に立つ知識・スキルの共有や、事例の分析を行う。
- 3) 評価に携わるすべての人(大学、評価機関、政府等)に役に立つ活動とする。



H24から5年間

行動計画1: 大学評価に携わるすべての人が「評価」という取り組みを通して、大学の改善を図っていくための理解を深めるための支援を行う。

行動計画2: 評価人材の能力・スキルを明らかにし、評価人材が大学の改善のために効果的な支援が行えるような具体的なテーマを設定し、目的を明確にした評価人材の育成、資質の向上を図る。

行動計画に沿った活動の報告

[報2]

4

■ 平成25年11月12日

勉強会「米国におけるIR実践を通して考える日本型IR」

(立命館大学朱雀キャンパス:27名参加)

米国のIR担当者であるミネソタ州立大学機構ベミジ州立大学の藤原宏司氏を招き、米国のIR業務の実際について講演をしてもらい、その後、質疑応答を行った。

■ 平成25年11月20日

研修会「自己評価能力を高めるための目的・計画と指標の作り方(ステップ1・2)」

(京都外国語大学 :25名参加)

大学評価・学位授与機構が開発している目標や計画を適切に立てるためのツールのうち、「課題・問題の分析」(ステップ1)、「目的の整理、計画の作り方」(ステップ2)に関する研修会を実施。大学評価・学位授与機構、京都外国語大学との共催。

行動計画に沿った活動の報告

[報3]

5

■ 平成26年6月6日

科研費データを活用した研究力把握に関する勉強会
(神戸大学 六甲台キャンパス:29名参加)

大学の数量的把握のパイロット事業として、科研費データによる大学の研究力把握に関する勉強会を行った。

■ 平成26年8月28、29日

大学評価担当者集会2014開催(107名参加予定)

神戸大学、大学コンソーシアムひょうご神戸との共催で実施。会場:神戸大学。

- ・評価・IRシンポジウム「学習成果を把握するための評価・IR活動」(神戸大学主催)
- ・第一分科会「大学の改善に活かす評価・IR」(52名登録)
- ・第二分科会「初めて評価を担当される方へ」(32名登録)
- ・第三分科会「自己評価能力を高めるための目的・計画と指標の作り方」(13名登録)
- ・第四分科会「評価・IR部署の業務整理と改善支援」(10名登録)

行動計画に沿った活動の報告

- 行動計画2に従い、評価人材とIR人材を整理し、能力の段階別マッピングについて第二次案を作成した(2014・第一分科会)。

<自己評価>:

- 担当者集会のみならず勉強会と研修会を開催し、現場のニーズに合ったものを適宜提供できていると受け止めている。
- 担当者集会については詳細な報告書作成を行い、他の分科会の参加者とも内容を共有できるようにしてはいるものの、完全には出来ていない。
- 行動計画2については、ある程度の形にはなっているが、まだ不十分である。評価やIRの人材像やスキル標準の内容が固まれば、それに沿った勉強会や研修の企画実施が求められることとなる。

過去1年間の幹事会

■ 平成25年11月12日(於:立命館大学)

- ・大学評価担当者集会2013の反省
- ・意思決定支援者のループブックについて

■ 平成26年6月5日(於:神戸大学)

- ・大学評価担当者集会2014について
- ・科研費勉強会について

(幹事会準備会)

■ 平成26年2月19日(於:新潟大学)

- ・大学評価担当者集会2014の企画について

※ほか、メールでの幹事会も適宜、実施。

過去1年間の運営について

- 重要な決定事項の会員への周知
 - ・担当者集会2014の開催や内容については、決定次第報告することが出来た、と考えられる。
- 金銭の授受を伴う事業について
 - ・実施していない。
- その他
 - ・総会や幹事会の決定事項の公表は遅滞なく行っていると考えられているが、重要ファイルのアップロードについてはアナウンスした方がよいと考えられる。

監査人から監査報告

■ 監査人

大川一毅(岩手大学 評価室 准教授)

幹事の選任について

■ 選考プロセス

- 大学評価コンソーシアムでは、会員が異動により入れ替わることを想定し、選挙ではない形で幹事および代表幹事を選ぶこととしている。
- 幹事と幹事ではない者で構成される「次期幹事選定会議」を設置し、幹事及び代表幹事の候補者を選定し、総会で諮るプロセスである。
- 大学評価コンソーシアム会則第13条に基づき、平成26年8月8日に神戸大学において次期幹事選定会議を開催した。

次期幹事選定会議

- 次期幹事選定会議は、以下の8名で開催した。
 - 幹事：浅野昭人（立命館大学）、小湊卓夫（九州大学）、畠田敏行（茨城大学）、難波輝吉（名城大学）の4名
 - 幹事ではない者：末次剛健志（佐賀大）、土橋慶章（神戸大）藤井都百（名古屋大）、藤原将人（立命館大）の4名
- 審議内容
 - 幹事については、地域（東日本・西日本）や職位（教員・職員）のバランスを考慮する、という方針を確認した上で、候補者を選定した。
 - ほかにもう少しよい方法がないものか、という意見はあった。
 - 現在、イベント開催にご協力いただいた方は、運営協力者として公表させていただいているが、規則上の根拠等はないので、検討すべきではないか。

(参考: 関連会則)

第3章 運営担当会員

(運営担当会員の種類)

第11条 会に、次の各号に掲げる役職を置く。

- (1) 代表幹事 1人
- (2) 副代表幹事 3人以内
- (3) 幹事 14人以内
- (4) 監査人 2人以内

2 前項(1)、(2)については、(3)の幹事の中から選任する。

(運営担当会員の職務及び権限)

第12条 代表幹事は、会を代表し、その業務を総括する。

- 2 副代表幹事は、代表幹事を補佐し、会の業務を掌理し、代表幹事に事故があるときはその職務を代理し、代表幹事が欠員のときはその職務を行う。
- 3 幹事は、会の運営に関する実務を行うと共に重要な意思決定に参画する。
- 4 監査人は、会の活動を監査する。また、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、総会の際に会員に報告しなくてはならない。

(幹事候補者等の選任)

第13条 次期幹事候補者、次期代表幹事候補者および次期監査人候補者は、幹事会のもとに次期幹事選定会議を設置し、当該委員会で候補者を選定する。

- 2 次期幹事選定委員会は10名以内とし、半数は現在、幹事である者から、残り半数は幹事ではない者から代表幹事が任命し構成する。

(副代表幹事の選任)

第14条 副代表幹事は、代表幹事が幹事の中から任命する。

- 2 副代表幹事を任命した場合には、すみやかに会員に知らせなければならない。

(運営担当の辞任) (運営担当の欠員)

省略

(運営担当の任期)

第17条 代表幹事、副代表幹事、幹事、監査人の任期は、2年とし再任を妨げない。

- 2 補欠の副代表幹事、幹事、監査人の任期は、前任者の残任期間とする。

新たな幹事・代表幹事等について

- 浅野 茂(大学評価・学位授与機構 研究開発部 准教授)
- 大野 賢一(鳥取大学 大学評価室 准教授)
- 小林 裕美(徳島大学 国際課 課長)
- ◎小湊 卓夫(九州大学 基幹教育院 准教授)
- 佐藤 仁(福岡大学 人文学部 准教授)
- 鳶田 敏行(茨城大学 評価室 助教)
- 関 隆宏(新潟大学 企画戦略本部評価センター 准教授)
- 難波 輝吉(名城大学 学術研究支援センター 課長)
- 藤原 将人(立命館大学 教学部 学事課 課長補佐)
- ◎代表幹事、○副代表幹事
- 幹事の任期は、明日から平成28年度の大学評価担当者集会の日までとします。

新たな監査人について

浅野 昭人(立命館大学 学生部 次長)

大川 一毅(岩手大学 評価室 准教授)

- 監査人の任期は、明日から平成28年度の大学評価担当者集会の日までとします。

会則の修正について

- 会則のうち、表記揺れや誤記とおもわれる箇所があるので、改正ではなく修正として対応したいので、ご承認いただきたい。

第11条 副代表幹事

PDF版の会則は3人、html版は3人以内、なので、3人以内に統一したい。

第13条 次期幹事選定会議

第1項前段で「次期幹事選定会議」となっているが、同項後段に「当該委員会」とあり、また、第2項では「次期幹事選定委員会」となっている。

「次期幹事選定会議」に統一し、第1項後段は「当該会議」としたい。

今後1年間の活動予定

- 平成26年10月
IR実務担当者連絡会(パイロット事業)
- 平成26年12月
米国IR調査報告&討論会
- 平成26年度中
大学の数量的把握勉強会(研究分野:その2)
定期刊行の評価・IR技術レポートの準備
- 平成27年8月/9月
大学評価担当者集会2015開催